

「ようこそさっぽろ」コンテンツ運営業務 公募型プロポーザル募集要項

1 趣旨

「ようこそさっぽろ」は、「大切な友人に札幌を案内する」というテーマで制作する札幌市の公式観光情報サイトです。

このサイトは、来札を予定している利用者が実際に訪れたときに役立つ情報の提供を目的の第一としながら、新しい魅力を随時発信し、旅行者への情報提供の満足度を高める情報発信媒体を目指しています。

2 申込資格

- (1) 法人であること
- (2) 札幌市内に主たる事務所を有し、法人として1年以上の活動実績があること
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (4) 地方自治法第92条の2、第142条（同条を準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項の規定に抵触することとなる者でないこと
- (5) 札幌市税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと
- (6) 集团的に、又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある者でないこと
- (7) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者でないこと
- (8) 特定の公職者（その候補者を含む）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと

3 提出書類

- (1) 申込書（様式1）
- (2) 団体の法人登記簿謄本
- (3) 団体の規約及び定款の写し
- (4) 募集要項2(3)、(4)、(6)、(7)、(8)に該当しない旨の申立書（様式2）
- (5) 札幌市税の納税証明書（指名願用で、この要綱の配布日以降に交付されたもの）又は納税義務がない旨を記載した申立書（様式2）
- (6) 消費税及び地方消費税の納税証明書（この要綱の配布日以降に交付されたもの）又は納税義務がない旨を記載した申立書（様式2）
- (7) 企画提案書（様式なし）
ようこそさっぽろコンテンツ運営業務仕様書を参照すること。
- (8) ようこそさっぽろコンテンツ運営に係る収支計画書（様式3）
- (9) 団体の業績が分かる資料

4 委託業務の概要

(1) 委託業務名

ようこそさっぽろコンテンツ運営業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり。

5 申込方法・スケジュール

(1) 募集要項の配布

ア 配布期間：平成 22 年 1 月 22 日（金）から平成 22 年 2 月 12 日（金）まで
（土日、祝祭日を除く）

イ 配布時間：9 時 00 分から 17 時 00 分まで

なお、募集要項は、札幌の観光行政ホームページにも掲載しています。

（<http://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/index.html>）

(2) 事前説明会

ア 日時：平成 22 年 2 月 1 日（月） 10 時 00 分から

イ 場所：札幌市役所 2 階西会議室

参加人数は、各団体で 2 名以内とします。参加希望者は、事前に電子メールにより、担当者（(5)参照）まで連絡してください。

(3) 質問の受付及び回答

ア 受付期間：平成 22 年 2 月 1 日（月）から平成 22 年 2 月 19 日（金）まで
質問書（様式任意）に要旨を簡潔にまとめ、電子メールにより担当課まで送付してください。

イ 回答：平成 22 年 2 月 24 日（水）までに、質問者のほか事前説明会に参加した団体あてに、電子メールにより回答します。

なお、質問に対する回答は、本募集要項を補足するものとしてします。

(4) 申込み

ア 申込期間：平成 22 年 2 月 4 日（木）から 22 年 2 月 25 日（木）まで（土日、祝祭日を除く）

イ 申込時間：9 時 00 分から 17 時 00 分まで

ウ 提出部数：8 部（企画提案書） その他の書類は 1 部

申込み書類は必ず持参により担当課に提出してください。郵送による受付はいたしません。

(5) 募集要項の配布場所・連絡先・問い合わせ先・申込書類の提出先

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市観光文化局観光コンベンション部観光企画課 担当：屋中・佐藤

Tel 011-211-2376 Fax 011-218-5129

メールアドレス：kanko@city.sapporo.jp

(メールでお問合せの際は、件名に「ようこそさっぽろコンテンツ運営業務公募プロポーザルについて」と記載してください。)

(6)その他

- ア 申込書類の作成・提出にかかる費用は申込者の負担となります。
- イ 申込書類の撤回、修正、再提出は認めません。
- ウ 申込書類に虚偽の記載があった場合は、失格とします。
- エ 提出された書類は返却いたしません。
- オ 同一法人からの複数の企画提案書の提出は認めません。
- カ 申込書類の著作権は申込者に帰属しますが、札幌市が本件の選定の公表等に必要な場合には、札幌市は申込書類の著作権を無償で使用できることとします。
- キ 申込書類は、札幌市情報公開条例に定めるところにより、公開される場合があります。
- ク 申込後に辞退する場合は、辞退届(様式任意)を提出してください。

6 選定

(1)選定委員会

業務委託契約の優先交渉団体選定のため、選定委員会を設置します。

選定委員会は、外部委員を含め6名以内の委員で構成します。

(2)審査

ア 企画提案書は、具体的な契約交渉を行う団体を選定するためのものです。企画提案書によって企画力や実現可能性、業務遂行能力などを審査しますが、提案内容がそのまま契約内容となるものではありません。

具体的な契約内容及び委託金額は、本市との交渉を通じて決定します。

イ 選定に際しては、書類選考により団体数を絞ったうえで、選定委員会でプレゼンテーションを行っていただき、選定委員によるヒアリングを実施します。

なお、日程は3月10日の予定ですが、詳細については、企画提案者に別途連絡します。

ウ 選定結果は、3月中旬に申込団体全員に文書で通知します。

7 選定基準

選定基準は以下のとおりとし、総合的に判断します。

審査項目	着眼点
企画概要(30点)	<ul style="list-style-type: none">・ 目的に合致した提案内容となっているか・ 市の公式サイトとしての位置づけは適格か、民間サイトとの役

	<ul style="list-style-type: none"> 割分担当が考慮されているか ・ 札幌ならではの魅力の表現の仕方は工夫されているか ・ テーマ「大切な友人に札幌を案内する」の表現の仕方は工夫されているか ・ ターゲット別の提案がされているか
新規コンテンツの企画、取材、編集、制作全般 (45点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の収集、編集、掲載等の方法と更新頻度は妥当か ・ 市民参加の仕組みづくりについて妥当で実現性があるか ・ 宿泊や飲食等に関する民間サイトとの連携が考えられているか ・ その他制作全般について、幅広く考えられているか ・ さらに外国語版については、言語ごとの企画方法、内容及び更新頻度は妥当か
情報の管理(10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制作済みコンテンツの情報管理の方法は適切か
事業の遂行能力 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフの体制と役割は明確で実現性があるか ・ スタッフの確保方法や要件は妥当か ・ 類似業務の実績はあるか ・ 団体の組織及び財務状況が健全であるか ・ 提案内容を実現しうる積算内容となっているか
費用(5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積算額は予算見込額の上限を超えていないか ・ 積算額は必要最小限に抑えられているか

8 契約上の条件

(1) 契約期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年とします。

なお、次年度以降も本業務に係る歳出予算が策定され引き続き事業を実施することとなった際には、事業の性質を鑑みて、一定期間継続した運営を行うことが効果的であると判断されることから、当該受託者が業務を良好に履行している場合、3年間当該受託者を契約相手方として選定できるものとします。ただし、年度ごとに評価委員会(下記)を行い、業務が良好に履行されている場合に限り、契約(単年度)を行います。

(2) 平成22年度予算見込額

10,310,000円(消費税含む)

予算議決前につき、見込額となりますが、この金額を上限とします。

(3) 契約

契約は、選定された優先交渉団体と本市の間で詳細を交渉のうえ、予算額の範囲内で締結します。この交渉の結果、企画提案内容の一部を変更していただく場合があります。

なお、優先交渉団体との交渉が不調に終わった場合、選定委員会において次点とされた団体と交渉する場合があります。

(4) 支払い方法

契約総額を月額に分割し、毎月払い（毎月末に履行状況を確認後支払）を予定しています。

(5) 再委託の禁止

当該業務の全部又は一部を再委託することは認めません。

9 評価委員会

成果に関する評価の判断に当たっては、外部委員を含む評価委員会にて、検討を行う予定です。目的との整合性、運営の計画性、企画・編集の的確性、業務遂行体制その他について評価します。